

相手国政府・ 相手国機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
アンゴラ	ガイアナ職業訓練センター機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とアンゴラ共和国政府との間の交換公文	ガイアナ職業訓練センター機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	220,000千円 H26.12.31まで	H23.12.1 ルアンダ で (同日)	日本側 名井良三在アンゴラ大使 ラダゴラ側 エザルジナ・レネ・サイセソラ・オラボ・ガンボア外務省協力長官	H23.12.15 398号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。